

広報

ジュノハート 2月

～ 発行 ～

名川駐在所
0178-76-2013
三戸警察署
0179-22-1135

サイバーセキュリティ月間

2月1日から3月18日は、政府の定める「**サイバーセキュリティ月間**」です。

インターネットは便利な一方、お金をだまし取られたり、個人情報狙われたりするなど、様々な危険が潜んでいます。

★あなたは大丈夫？セキュリティ対策★

- ① 画面ロックしていますか？
 - ② アップデートしていますか？
 - ③ パスワードは名前と生年月日ではないですか？使い回していませんか？
 - ④ 【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？
 - ⑤ 詐欺にも注意！
- 「ビー！ビー！」突然の警告に慌てないで！そのサポートは詐欺です！
 - 「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！



特殊詐欺の現状

令和7年の1年間に青森県内で届け出のあった特殊詐欺の被害額は**6億362万**余りで、前年を大きく上回りました。

認知件数については**155件**で前年より**58件**上回りました。

また、従来の特殊詐欺に加え、SNSを通じて、投資に勧誘したり、恋愛感情を抱かせ、金銭等を要求する「SNS型投資・ロマンス詐欺」が増加しています。

特殊詐欺について、「自分は大丈夫」と思うことは、とても危険です。

- **実在する法人、警察官を騙る金銭要求**
- **犯罪捜査の名目で金銭要求**

等、現在の特殊詐欺被害の手口は多種多様で日々変化しています。

「明日は我が身」と思い、対策しましょう！



自転車の交通反則通告制度(青切符)導入!!

令和8年4月から、自転車も車両として、**16歳以上の全ての自転車運転者**に対して、**交通反則通告制度(青切符)**が導入されます。

運転者が一定の違反行為

- 警告に従わず違反を続けた
- 車両や歩行者に具体的な危険を生じさせた
- 交通事故に直結する危険な運転行為

をした場合に検挙対象となります。

ただし、

- ・ **ながらスマホ** 反則金**12,000円**
- ・ **遮断踏切立入り** 反則金**7,000円**
- ・ **自転車制動装置不良** 反則金**5,000円**

の違反は、指導や警告なしに検挙対象となります。

夜間の交通事故を防止しよう

冬期間は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて、交通事故が増加する傾向にあります。

この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や歩行者の発見が互いに遅れたりします。



★明るい目立つ色の服の着装・反射材の着用★

夜間に歩いて外出する時は、反射材用品の着用在効果的です。

「反射材を着用している歩行者」は「反射材を着用していない歩行者」よりも**2倍以上**手前で発見できると言われています。

「夜の安全は見せるところから」です。

